

## 総務文教常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。  
平成28年1月19日(火) 午前9時00分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	平原 志保 君
委員	新橋 実 君	委員	常盤 信一 君
委員	岡村 一二三 君	委員	池田 守 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	宮内 博 君
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。  
なし
- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。  
なし
- 5 傍聴議員の出席は次のとおりである。  
なし
- 6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育部長	越口 哲也 君	教育総務課長	木野田 隆 君
学校教育課長	室屋 正俊 君	福山総合支所長	隈元 悟 君
学校教育課長補佐	安藤 晋哉 君	教育政策G長	赤塚 孝平 君
- 7 本委員会の書記は次のとおりである。  
書記 宮永 幸一 君
- 8 本委員会の付託案件は次のとおりである。  
【所管事務調査】 霧島市立福山中学校の統廃合問題について
- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午前 9時00分」

### ○委員長（前島広紀君）

それでは定足数に達しておりますので、総務文教常任委員会を開会いたします。本日は、事前に通知しておりました所管事務調査を行います。ここで委員の皆様方にお諮りいたします。本日の会議は、お手元に配付しました会次第に基づき進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

御異議なしと認めます。

### △ 霧島市立福山中学校の統廃合問題について

### ○委員長（前島広紀君）

それではまず、霧島市立福山中学校の統廃合問題について、現地調査を行います。それでは、ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時01分」

「再開 午前10時25分」

### ○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまから、室内調査を行います。先ほど現地調査も行いましたが、改めて執行部に現状等について説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

霧島市立福山中学校の統廃合問題について、御説明いたします。福山中学校につきましては、福山小学校卒業生の減少傾向が続き、さらに平成20年度頃からは、私学への通学や部活等の集団生活を望む生徒が校区外通学を始めたことにより、年々福山中学校への入学者が減少しております。その結果、平成27年度4月時点で、1年生が1名、2年生が特認生2名を含め4名、3年生が6名で、全校生徒が11名となり、残念ながら複式学級となったところであります。なお、平成27年9月から2年生の転校生が1名加わり、全校生徒は現在12名となっております。平成26年11月に実施したアンケート結果等による、平成27年9月時点での今後の全校生徒数の推移は、資料にもありますように、平成28年度が7名、平成29年度が各学年1名ずつの3名、その後も3名から5名程度で複式学級が継続する見込みであります。教育委員会と致しましては、これまで特認校の指定等による生徒の確保にも努めて、学校存続の可能性も見守ってまいりましたが、結果として特認生はこれまで2名しかおらず、生徒数の増、複式学級の解消には結びつかなかったところです。これらの結果やアンケート結果、霧島市公立学校等あり方検討委員会での意見集約結果を基に十分協議検討いたしましたが、学校の存続は学校運営上や生徒の教育環境の面からも非常に厳しいと判断し、平成29年3月をもって福山中学校を閉校し、翌4月から国分南中学校に統合再編したいと判断したところであります。主な判断理由と致しましては、①部活動等の集団生活が困難であること、②各種集団学習に制約が生じ、切磋琢磨する教育活動ができないこと、③正規の専科の教職員の配置ができないなどの学校運営上の課題があること、④少人数のために生徒の人間関係が固定化し、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくいこと、⑤福山中学校の生徒数の推移、特認生の確保数等から今後も複式学級が解消できないこと、⑥福山中学校以外を希望される保護者が半数以上であることなどであります。これらのことから、教育委員会と致しましても、苦渋の選択を決断したところであり、昨年12月10日に福山中学校、17日には福山小学校の保護者の皆様には、今後の福山中学校のあり方についての説明会を開催したところです。説明会の中では、保護者と致しましても、地元の中学校の閉校という大きな負担を感じつつも、我が子の教育環境を充実させたいという強い思いもあり、国分南中学校への通学環境の整備や児童生徒の環境変化に対応するための校区内小・中学校間の交流などの要望や意見が多く出され、国分南中学校への統合再編について、受け入れてくださったものと理解しているところでございます。また、本年1月10日現在の福山中学校の平成28年度在学見込みは、新3年生が5名のみであり、新1年生、2年生は0名の全校生徒5名と予定されます。最後に、福山下場地区の小廻、中央、大廻の3自治公民館長とも保護者説明会の都度、意見交換を行ってまいりましたが、本年1月12日にも実施し、福山中学校、福山小学校での保護者説明会の状況や来年度の福山中学校の在学見込み等の報告を行うとともに、閉校に向けた実行委員会の設置や記念体育祭の開催、閉校行事の実施について協力をお願いし、御理解いただいたところであります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

説明を頂いたんですけども、頂いた資料で少しお聞きをしておきたいというふうに思うんですけど、説明の最後のところで、平成28年度の在学見込みが3年生だけ5名だという見込みということで紹介をされているところでありますが、福山小学校の状況を見ますと、平成32年度で25名と、ピークで平成29年度が30名と示されておりますよね。それで、ここ数年はこの子供の数で推移するということが予測されているわけでありましてけれども、実際に新1・2年生がゼロになるというのは、どういうことからそういった状況が生まれることになっているのかというのを、もう少しちょっと説明してもらえませんか。

○教育部長（越口哲也君）

この資料にもございますように、下の段のところに6年生の児童数と通学者数というのが、平成

20年度から横のほうに記載しております。6年生のところを横に見ていただきますと、例えば平成20年度ですと、卒業生が15名いましたと。そのうちで、福山中に通った方が11名となっております。そして、21年度が15名の卒業生で、13名の通学、22年度が7名のうち4名、23年度が9名のうち6名と。そういう形でいって、26年度の卒業生は5名いましたが、福山中に通った生徒は1名と。つまり、4名は福山中以外に通われたというのが実情でございます。そして、今度は27年度のところを下のほうに見ていただきますと、今の6年生はアンケートを取った時点、26年11月時点では、4名のうち1名だけが福山中を希望されている状況でございました。5年生が3名のうち1名と、4年生が6名のうち2名という形で、半数以下であるというのがアンケート結果の実情でございました。そして、今回の議員御質疑の、来年度の2年生・1年生の数ということにつきましては、教育委員会の学校教育課のほうで就学見込みと申しますか、そういう調査を致します。その中で、今の1年生の1名も他校へ転校したいという意思を表示されております。また、福山小学校の卒業生の中でも、福山中以外への希望生が全員でございまして、福山中を希望する方は一人もいらっしゃらないということでございます。2年生は、ぜひ福山中を卒業させたいということで、現在いる5名がそのまま福山中の卒業を希望されて、3年生のみ5名になるということが予定されているというところでございます。

○委員（宮内 博君）

教育委員会が、福山中学校の今後の在り方について、地元の地域に足を運んで説明を開始したのはいつごろからですか。

○教育部長（越口哲也君）

当初といいますのは平成23年頃に、これは各小学校の小規模校の問題、これが非常に多くございまして、小規模の小学校を回って、いろいろと意見交換をしたのが始まりでございます。そういう中で、福山小学校においても、今後の小学校の生徒数の減少が見込まれるという中での説明をしながら、福山においては特に中学校と小学校が1対1の関係でございまして、福山中学校においても生徒数の減少が非常に今後の学校運営に影響があるということで、福山中についてはまた特別に、中学の問題についても議論をさせていただきました。その中で、対策を何か講じないといけないよねということで、教育委員会のほうからも提案をさせていただきながら、特認校制度への参入と申しますか、これは当時、福山小学校・福山中学校ともございませんでしたけれども、まずこれを積極的に地域・学校・保護者の中でやろうということで、そういう市からの要請に応える形で、地元も一体となって特認校制度に乗り出したのが平成24年度ごろからでございます。そして、その後、単式の状況が続いたわけですけれども、27年度からどうしても複式学級になりそうだというような状況が出てまいりまして、26年11月に複式になりそうですよということの報告をまずすべきだろうということで、説明を致しました。その26年11月の説明の中では、まずアンケートを取ってほしいとか、そういう状況もございまして、今後の福山中学校への就学見込みということについては、中学生のみならず小学生についてもアンケート調査をしたというのが11月の状況でございます。そういうところで、今回の動きは、平成27年4月の生徒数の動向を踏まえてのスタートであったというところでございます。

○委員（宮内 博君）

今、報告があったような形で、平成23年は全市的に実施したんですよね。そして、福山については、今部長から説明があったように、特認校の募集を開始することがあったんですけれども、本格的に意見交換という形で取り組まれたのが、平成26年からだというふうになってるんですけど、それと軌を一にして、この資料から見ますと、平成26年の6年生、卒業生は5名なんだけれど、1名しか残らないという状況があるわけですよ。そして、その状況がずっと続いていると。少しの凸凹はありますけれど。それ以前、平成25年度までの部分を見ますと、平成24年は7名中4名というのがありますけれども、6割くらいしか残っていないという状況がありますが、そんなに極端に1名とか2名とかいうようなことはないのかなと思うんですけれども、この変化というのは意見交換

会を重ねていく中で、将来的には福山中学校がなくなるんじゃないかという不安が、一つの、福山中学校に通わせるのではなくて、南中であつたり、そういうところに行かせたほうがいいんじゃないかということにつながった可能性があるんじゃないかなと、この数字を見て思うんですが、その辺はどのように判断していますか。

○教育部長（越口哲也君）

26年度の卒業生、5名のうち1名だけが福山中に通いたいということでございますが、当初、5名のうち全員が福山中に通っていただかないと、福山中は複式学級になるという状況でございました。それは、当時の福山中の1年生・2年生の数を、そのまま持ち上がると仮定して、新1年生、当時の26年度の6年生が全員入学して、初めて単式の学級が編成できますよという状況でございましたけれども、既に福山中ではなく、他の学校に行きたいという声が、学校側の調査の中で上がってきておりました。これは複数でございます。そういうことでありますと、特認生が新たに入ってこない限り、複式学級になるということでございますので、それをまず保護者の皆様方にしっかりと報告しないといけないというのが、教育委員会の大きな責任だろうということでございます。蓋を開けてみたら複式学級になって、教職員が急激に減って、なかなか自分たちの思った学校活動ができないということであれば困りますので、そうならないように実情としてこうなりますよと、どうされますかということ、まず保護者の皆様方へ説明したということで、アンケート調査を実施してほしいという皆様方の御要望がございましたので、アンケート調査を実施したわけでございます。その際には、確かに複式学級になる可能性がありますよということをお伝えした上で、アンケート調査を実施し、その結果、6年生は5名のうち、福山中を希望されたのは1名だけであったというのが実情でございます。

○委員（宮内 博君）

明確には言えませんが、傾向として、このままでは福山中学校は残らないという親御さんたちの一つの判断が、そういった形で表れたのではないかという、推測でしかありませんけれども、言えるのではなかつているわけです。それで、本会議でも提案をしたところでありますが、子供たちを増やすための対策という点で、説明の中で触れられているのは特認校をどうつくるかと。そこに子供たちが入れるような環境をどうつくっていくのかという、教育委員会としてはそういう形で取組をなさってらっしゃつたと。なかなか子供の数が増えなかつたという、結果的に。そういう状況ではあつたのですけれども、市長部局とはその辺のことについて、いわゆる子供の数を増やすための具体的な対策等について、どんな話をしてきたんですか。

○教育部長（越口哲也君）

学校、学区というのは、やはり自分の住んでいる地域はどの学校というのが、まず学区がございまして、学区内の学校に通うというのが基本であるということは、教育委員会サイドの基本的なことでございます。そういう中で、地域の子供たちの数とか、またどうしても大規模校に馴染めない子供たちを受け入れる学校という形で特認校の制度というのが、非常に充実してきているというか、特認校として通える方が増えてきているのが実情でございます。教育委員会サイドとして、特認校制度による生徒の増ということについて、懸命に声掛けをしたりとかして努力はしてきたわけですが、特に校区外のところから呼び込むための方策を、市長部局にお願いして何か協議するかということになりますと、市長部局側との調整は特に行っていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

議事録をちょっと拝見させていただきましたが、そういった意見交換というのはないですね。それで、結局、あり方検討委員会の中で提案をしているのは、平成28年4月から統廃合するか、平成29年4月から統廃合するか、この二つの提案をしているだけになっているわけですね。その他、何か皆さんに御意見があればというような、意見を伺う機会は当然設けているようでもありますけれども、教育委員会側から先に展望が開けるような具体的な提案は、なかなか見て取ることができないわけですよ。だから、現地に行って、そして室内審査を10時30分から始められるというくらい

の近いところに、役所からもそんなに遠くないところに学校があると。そして、峠一つを越えれば国分の街に10分で行けるといような地の利のあるところに存在をする学校なわけでありませぬ。が故に、福山中学校でなくても他のところに行きましょうという、逆に言えばそういう現象も起こるといわけですが、その辺の逆転の発想というのがもう少しあってよかつたのではないかと思ふんです。本会議では、山田小中学校の隣接する30戸建ての公営住宅の建設で、49名の子供が増えたといことを紹介いたしましたけれども、もう少しその辺のことを再度検討する、そういう議論があつてもいいのではないかと。これまでしておりませぬからね。そのように思ひますが、いかがなんでしょう。

○教育部長（越口哲也君）

宮内委員が本会議の一般質問で、山田小中学校の児童・生徒、未就学児も含めて、50名くらいの子供たちが増えているとい説明を頂きました。確かにそういう形で、相当な投資をされて、建物を造られて、生徒数が増えているといのは、蒲生の山田小中学校の実情でございまして、ただ、山田小中学校の22年ごろからの生徒数を見ますと、ほとんど変動がないわけでございます。結局、児童・生徒数は安定して、それを更に強化をするためにああいう住宅を造られて、さらにまたその住宅も未就学児から小学生、中学生のいる世帯に優遇をするよな制度として、非常に充実した制度だと思つております。ただ、地域的に、非常に優位性のある地域であつて、それを有効に活用されていると伺つております。それに対しまして、福山におきましても、非常に海岸地域の風光明媚な住みやすい地域でありまして、私どもも特認校制度を導入する際にも、山の木原中学校と海のある福山中学校と、両方の中学校が有機的に動けば、非常にいい特認制度になるなといのが、当初の考え方でございました。残念ながら、特認校制度での働き掛けがうまく進まない。それと、一番肝心なことは、地域の子供たちがどうかといこととございまして、平成21年度頃、ある程度、前々から数名の子供たちが、好きな部活動をしたいといことで、南中学校を中心とした国分の学校に通つていたとい実態もございまして。地域の方々も、そういう子供たちの若しくは保護者の希望については、やはり叶えてあげるべきではないかといこともございまして、一方では地元から国分地区へ出て行く子供たち・保護者のことを考えつつ、もう一方では地元へ他から特認生を入れ込むとい思ひは、なかなか地元も思ふよな機能しなかつたのが実情ではないかと思つております。先ほど委員のおっしゃつたことに戻りますけれども、新たにそういう住宅を造つてとなりますと、相当な設備投資等も必要になりますので、教育委員会側がそれを申し上げることもなかなかできないのが実情でございまして。これは、福山に限らず、他の地域も小学校も減少傾向の中で、地域の学校の中で非常に努力をされている中で、そういう住宅等を積極的に市が造つていくかというのも難しいところではなからうかとい思ひでございまして。

○委員（宮内 博君）

合併して10年、初めての小中学校の統廃合のケースです。実際に、これが一つの参考になつて、今後の中山間地域の小中学校の統廃合が加速されるとい心配が、私はあるんです。それで、ここでどうい対応をしていくのかといのが、今後の霧島市内の、特に中山間地域の小中学校を、どうい形で維持していくのかといことが問われることになるのではないかなと思ふから、最初の取組として、その辺の万全の対応をしたけれども、結果的にこうでしたといことならだけれども、そのところは私はまだ不十分じゃないかなと。先ほど、山田小中学校の話がありました、あそこは今回、新しく30戸造つたんですが、従来からすぐ小学校前に4階建ての公営住宅が、16戸か24戸あるんですね。そこはほぼ満室なわけですね。福山も、坂元醸造といのが、裏のほうに酢工場があるんですけど、その裏に4階建ての公営住宅があるんですね。あそこも16戸か24戸ですが、満室です。その下に、コンクリート造りの平屋があるんですが、そこはもう入居制限をしている、居住制限の公営住宅といことにしていますけれども、政策的にそういうことが行われるといのがあれば、先ほどおっしゃつたよな、本当に風光明媚なところですね。そして、海沿いなんですので大変暖かいところでもあるわけですね。ですから、もう少し市長部局も含めて議論が必要で

はないかということを上申しておきたいと思ひます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○副委員長（平原志保君）

今回、統廃合されるに当たって、宮内委員もおっしゃっていましたが、今後の中山間地域の小中学校の在り方というモデルに、今回のやり方が大きなモデルになっていくかと思うんですけども、こうなるに当たっての話し合いもぬんもあるんですけども、学校自体の特認制度を入れること以外の特徴づけというんですか、そういうものは考えられなかったのですか。例えば、スーパーサイエンスハイスクールみたいな形のものもありますけれども、英語教育を特化させて、福山中学校はネイティブの講師を入れて、時間数も他の霧島市内の小中学校よりは多く取って、高校受験にも対応できるくらいのをやりますとなれば、やはり親は行くと思うんですよ。少々遠くても。何かそういった、特認というものはある種、霧島市内どこでもやっているものですから、それだけでは戦えない内容だと思うんですね。そうではなく、本当に売りになるような、そして持っているお金をちゃんと入れてやれるもの、講師をしっかりと入れるとか、今言った英語のことでもそうですけども、そういう英語でもいいですし、数学でもいいですし、理科でもいいですし、何かそういったものをやろうとか、そういう話は出てこなかったのでしょうか。

○教育部長（越口哲也君）

皆様も御存じのように、福山以外の横川、牧園、霧島、こういう学校については、合併前に一定の統廃合という方法を取って、学校も一本化して、1か所に集約するという作業が完了しております。この福山地区についても、牧之原中学校と福山中学校の二つの学校がございます。ただ、立地に高低差がある中で、非常に小規模化した学校ではあったけれども、旧福山町時代に合併という形での議論は全くなされてないようでもございました。そういう中で、実際にはどうかとなりますと、先ほど宮内委員も触れられましたが、非常に国分との交通の利便性が高い中で、やはりこういう形での国分に通うというような実態が、そこに出てきたのかなと思ひています。特認校制度というの、本当に中学校においては2校しか導入しておらず、海の福山中学校の特認校というのも魅力のあるものではないのかなと思ひわけなんですけれども、なかなかそれがうまく機能しなかったというところなんです。私どもも、この特認校制度以外の特殊な制度、ある程度投資をしてでも何か考えるべきではないかという御指摘もございましたけれども、そういう特殊な教育環境を提供できるような学校というふうには、発想がなかなかなかったというのが、今の現状ではございます。

○教育総務課長（木野田隆君）

先ほどの宮内委員と平原副委員長の関連の中で、ちょっと誤解があるといけませんので、補足説明をさせていただきます。今回の福山中学校の統廃合が、今後のいろんな中山間地域の統廃合に結びつくかという、福山中学校の場合は、どうしても他の中山間地域の学校とは異なる特殊事情があるというふうに捉えていただきたいと思います。まず、その一つとしましては、先ほど部長が説明いたしましたように、平成20年度頃から福山中以外の希望者が、福山小学校の卒業生が多かったと。それで、公民館長との報告会もしたとうことで、部長が説明しましたが、お聞きをする中でいけば、公民館長さんたちが一番心配されているのは、人口増ではなくて人口減として、指定区域外の学校に行けない場合は転居をしてしまうと。福山地区から転出して、そして下場の学校まで行きますよという形で出て行く方が、過去にもいらっしゃったそうです。そのようなことから、これ以上人口を減らしてほしくないといった思ひもあって、今回の統廃合の説明をする中では、昼間は国分の南中に通っても、また夜とか土曜・日曜は地域に帰ってきていただいて、その地域の中でのいろんな地域行事をしていただきたいと思いますといった思ひもあって、公民館長さん方は特に反対をされませんでした。ですから、特認校にしましても、先ほど部長がいったように二人しかこの地域はいませんが、というのが、他に木原とか永水とか中福良とか、特認生がいっぱいいるところはあるんですけど、そこについてはやはり地域の保護者もですし地域全体、それから自分の地域の学校を守ろうと

ということで、一生懸命に特認校の募集においてもされています。ただし、福山の場合は、先ほどから申し上げるように、校区外の学校に行きたいという方もいらっしゃるし、その地域に残してほしいという方もいらっしゃる、両方の保護者がいらっしゃる、結局、地域が一枚岩ではないわけです。一枚岩ではない中で、特認校とかいろんな活動をするにも、盛り上がりが他の地域と全然違うというところがあります。ですから、地域が一枚岩でないというところの、特認校などへの盛り上がりが違うというのと、公民館長たちが心配されているのは、定住促進ではなくて、逆に転出になってしまうと。無理やりそこに行きなさいということ公民館長さんたちが言ってしまうと、結局転出されてしまって、人口が減ってしまうという、大きなその二つがこの地域にはあります。ですので、そのようなことで、二つの特殊事情があるということと、小学校と中学校の統廃合を考える中で、中学校の場合は、先ほどあったように複式になっていくと、中学校の場合は専門科目ですので、専門科目の先生を雇えなくなるということで、今年も数学の先生は正規の職員がいなくて、期限付きの先生になっています。来年一クラスになると、多分、理科の先生がいなくなるというような形になって、小学校と違って専門の正規職員を配置できないという問題も一つ、中学校の場合があります。ですので、中学校の複式についてはいろんな弊害があるということから今回、このようなことになりました。そして、小学校のこの問題につきましては、平成23年度に、先ほど説明を、複式学級の12校に対して行った中で、これまでのその当時の中では、特認校制度の促進それから永水が行っている山村留学等の促進、それと地域応援隊という形で、地域全体の中で小学校等を守っていきましょう、盛り上げていきましょうというところを、残したいという小学校についてはやっている形で、先ほど平原副委員長がおっしゃるような、専門的などというところまでの発想の話は出てきておりませんが、小学校においては地域の核であったり、避難所としての防災組織の核になることで、どうしても残したいという思いの強いところがあって、そのような特認生を募集しながら、地元の子供が一人か二人しかいないから、よそから引っ張ってきて、その学校を残していこうというのが、他の特認校の特徴であります。ですので、福山中学校と木原中学校の2校だけですけれども、木原中学校は、生徒そのものは一人か二人くらいしか多分いないと思いますけれども、下場のほうから30名くらい通って木原中学校へ、複式にもならず30名くらいいるわけです。そのように、特認校制度の活用についても、福山の場合は若干、盛り上がりは欠けて、木原と違っていると。そういう特徴があることから、今回、総合的な判断をする中で、教育委員会がそういう判断をしたわけでありまして。これが、必ずしも今後のそういう中山間地域の統廃合に結びつくということにはならないというところを、御理解いただきたいと思って、補足説明をさせていただきました。

○副委員長（平原志保君）

今、木野田課長の話で、今回の件が、そのまま中山間地域の小中学校の在り方のモデルになっていくわけではないというのは、よく分かりました。それで、本当におっしゃっているとおり、学区があるために、逆に人口減になってしまっているという現状は、現に霧島地区でも起こっておりまして、学区のくくりがなければその地域に住み続けられ、ちょっと離れた学校に行けるのにとの話は、今の保護者からも結構出ております。なので、福山という国分地域に近い場所だけに、そういう二つに分かれてしまうというのは、現状しょうがないのは分かりました。それで、統廃合されるに当たって、親たち、子供たちが一番気になるところが通学方法なんですけれども、今走っているバスを利用すると伺っているんですが、その本数ですね。早くいかなきゃいけないかったり、遅くいかなきゃいけないかったり、親御さんとかでしたら、保護世帯があったりすれば、午後から出て行くこともありますし、また授業が午前で終わって帰らなければならないときもある。クラブ活動をやるからには、その時間まで終わらせて帰りたいという要望もあると思いますが、本数的には十分通えるものなんでしょうか。

○教育総務課長（木野田隆君）

本数的には、学校は平常時が8時15分から4時45分ということで、登校時が福山中学校下、先ほど調査で歩いたところの港の近くです。そこを7時27分と7時44分に出る2便があります。そして、

7時27分発は7時38分着、7時44分発は7時55分着と、10くらいで乙宮という国分南中学校前のバス停まで行きます。そこから歩いて5分くらいで南中に行けますので、十分始業には間に合うということで、朝は2便います。それから下校時は、今、土曜授業も始まりました。土曜授業については正午で終わって給食もないということで、そのときには乙宮のバス停を12時46分発のバスに乗っていただければ、福山中学校下が12時57分に到着するバスがいます。それから、中間テストのときなどは、終わりが2時だそうです。そのときに乙宮のバス停を2時41分発で、2時52分には到着すると。それから通常のとかが4時45分、5時前に終わります。そのときに5時21分発がありまして、5時32分に福山中学校下に到着すると。それに乗り遅れた方は、5時51分発に乗っていただければ、6時2分には到着します。また、夏場は7時くらいまで部活動もあるそうです。その場合は、7時6分発に乗っていただければ、7時17分に到着します。それにも乗り遅れた場合は、ちょっと待ちますが7時56分発があり、8時7分に到着する形で、登校については2便、下校については昼から6便の路線バスがあるということで、非常に利便性は高いと考えております。

○副委員長（平原志保君）

今、教えていただきましたが、平日の5時台の2便のほかに、6時台も運行があるんですか。

○学校総務課長（木野田隆君）

残念ながら、6時台はございません。5時51分発の後は、7時6分発でございます。

○副委員長（平原志保君）

これは今後、また春とかに、バスの時刻表を変えたりという作業が入ると思いますが、子供たちが通いますということバス会社などに言って、時間の考慮とか、本数を増やしてとかいう予定はあるんですか。

○学校総務課長（木野田隆君）

以前、私も企画部でバスの担当もしたことがありますが、路線バス等については、今おっしゃるように、事業者のほうに企画政策課を通じて随時、要望を提出しております。今回も、今副委員長からもあったようなことが、保護者の説明会の中でも要望として出ました。ですので、それを企画政策課のほうに先般、伝えました。ただ、ここの路線バスにつきましては、結局、垂水方面から国分駅、それから鹿児島空港までつながっている事情等があって、公共的な乗物へのアクセスを考えた時間帯になっているようでございます。ですので、バス事業者としましては、そういったアクセスの問題等を考慮した時間帯で運行していて、こちらの要望は致しますが、現実問題としてそこに配慮していただくだけの運行が完全にできるかという、ちょっと厳しいかと思いますが、要望としましては、保護者のほうから要望もありましたので、事業者のほうには伝えていきたいということで、企画政策課のほうと連携していきたいと考えています。

○副委員長（平原志保君）

あと、交通費のことなんですが、いったい幾ら掛かる予定ですか。

○教育部長（越口哲也君）

調査したものは手元にありませんが、掛かった費用については全額、市のほうで負担ができる、遠距離通学の助成制度があり、これに対応したいと考えておりますので、実質的には保護者の負担はなしで利用できるような形で今、調整を進めているところでございます。

○副委員長（平原志保君）

分かりました。バスのほうも現実問題的に、長距離を走られる路線バスなので、時間調整等が難しいところはあるかとは思いますが、やはり生活に密着したバスであり、また通学となれば切っても切れないものになりますので、そこら辺は強く要望を出していただいて、観光客のためだけではなく、日常の子供たちが使うバスということをお願いいただければ有り難いと思います。よろしくをお願いします。

○教育部長（越口哲也君）

確かに、副委員長のおっしゃる部分もそのとおりでございます。併せて、どうしてもバスの時間

に合わない場合に、子供たちの居場所、この辺が一番大事かと思っておりますので、これについても学校側も自習ができるような教室を提供して、バスの時間まで宿題をしたりとかできるように、十分配慮していきたいと考えております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○委員（今吉歳晴君）

部活動等の集団生活を望む生徒がいるというのは、児童・生徒もでしょうが、保護者にしても望むところではないかと思えますし、また小規模校においては集団学習に制約が生じて、教育活動ができない、それがまたこの中で、少人数のために生徒の人間関係が固定化し、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくくなること、やはり小学校・中学校においては協調性を養ってもらいたいと、保護者としては思うわけですが、そうなりますと、どうしても学校の規模というのは、私はある程度必要だと思えます。ただ、福山中学校におきましては、平成29年度から統合という方針を出されているわけですが、ほかの学校におきましても複式学級が常態化するようになった場合は、今後どのような方向を考えていらっしゃいますか。

○教育部長（越口哲也君）

中学校は今のところ、特認を受けている木原中学校以外のところが、複式学級になるおそれのある状況はございませんので、中学校については現状でそのままいけるかなと思っております。小学校はやはり、相当数の複式の学校がございます。小学校は皆様も御存じのとおり、地域の核として小学校の位置付けがされておりますし、地域と一体となって特認生の呼び込み等も盛んに行われております。中には先ほど木野田課長が申したように、全体の4分の3が特認生で、地元からは4分の1とかいう状況もございます。ですので、そこは地域の方々が一生涯懸命されている部分は十分理解しているところでございます。ただ今後、国が、小規模校についての対応をしっかりと検討なささいということを書いてきております。ですので、あり方検討委員会の中では、小規模校をどのような形で維持していくのか、そのまま維持していくのがいいのか、それとも別の方法、例えば小中一貫校の取組でありますとか、地域の中でも保護者の声、先ほど平原副委員長もおっしゃったように、地域の中にももう少し大きな学校で通わせたい、でも学区があるから自分の学区は、この小規模校のほうなので通えない、そういう部分をどのように子供・保護の思いをもって学校に通えるようにするのか、そういう分も含めた検討を今、進めているところでございまして、様々な観点から、今後の小規模校の在り方につきましては検討を重ねていきたいと考えております。

○委員（今吉歳晴君）

学校が統廃合となりますと、地域の活力が失われる、活性化が損なわれるというような問題が出てくるわけですが、ただ教育委員会としての立場からしますと、子供の成長ということを考えますと、やはり子供は集団生活の中で育つ、育てたい、親としてもそうだと思うんですが、そういうことを考えますと、地域の方々とは当然、意見の食い違いが出てくるのではないかと思うんですが、その辺については教育委員会独自の、将来を見据えた子供の立場を考えて判断すべきだと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○教育部長（越口哲也君）

全く議員のおっしゃるとおりでございまして、子供の教育環境をつくっていくというのは、教育委員会の大きな責務でございまして、そういう中で、地元というものが大事でございまして、地域の支えがなくては学校もやっていけないし、小規模校であれ大規模校であれ、地域との連携というのは大事なものでございます。そういう中で、地域の方々ともしっかりとそこらの話をしていくということが、今後も重要になってくるのではと思います。小規模校でも残すのであれば、地域としてこの学校をどういうふうに見据えていくのか、そういう部分を含めた議論をする必要があるのではないかと思います。百数十年の歴史があるから、この学校は潰せないという一本やりだけで、じゃあ学校を残すべきかとなると、教育委員会も、それは子供たちの教育環境をどうしていくかと

というのが一番重要でございますので、平成23年度にも地域を回っていろいろ御意見を頂きましたが、同じようなことを繰り返しながら今後の学校の在り方、これは小規模校もですし、大規模校もまた霧島市の場合は大きな課題でございますので、そこ辺りもしっかりと地域とも協議をしていきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

私の知り合いの保護者の中には、かえって小規模校を望まれる方もいらっしゃいます。国分にはいらっしゃるけど、今の福山中学校に行かれていますわけですが、大規模校には馴染めないと。小規模校でないといけないということで、今、福山中学校に行かれていますのですが、そういうことがなくなれば、今回は平成28年度までということで、そこに行かれるわけですから、そういった子供もいると思うわけです。今後、そういった子供たちに対しての対応というか、対策をどういうふうを考えていかれるのですか。

○教育部長（越口哲也君）

小学校については、特認制度の中でいろんな方策があると思います。委員お尋ねの部分は、特に中学生のことではなかろうかと思いますが、特認制度のある木原中学校への通学手段というのも、途中の道路事情とかがございまして、なかなか車の大型化もできない、本当に定員いっぱいになっているという状況がございましたので、これにつきましては平成28年度から、永水小学校に通っている重久発のバスを、永水小への利便性も考慮しながら、国分庁舎周辺を発着点に変えまして、この車両を永水を通して木原小中まで運行したいということで今、準備に入っております。それに基づく予算対応も、企画政策課のほうにお願いをしておりますので、それが実現しますと、木原中学校の中学生については、交通手段が確保できますので、希望される方は利用できるのではないのかなと期待しているところです。

○委員（新橋 実君）

今までは大規模校が中心にあるんでしょうが、そういった子供たちもいるということもしっかり考えていただいて、その対応を今後もしっかり考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時21分」

「再 開 午前11時23分」

## △ 自由討議

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、今回の所管事務調査についての自由討議を行いますので、御意見がございましたら、ここで発言をお願いいたします。

○委員（宮内 博君）

議論の中で明確になったのは、これまであり方検討委員会あるいは公民会長の方々などを対象にした説明会等を行ってきていると。平成26年の11月頃からずっと行っているということではあるんですが、先ほど申し上げましたように、二者択一の提案しかしていないわけです。今年の4月から統廃合にするか、来年の4月からにするかという、こういう提案しかしていないくて、教育委員会として、どう子供たちを残すことができるような対策を取っていくのかという点では、特認校の

ことはやってらっしゃるようですが、実際に市長部局との具体的な子供を増やすための対策等については、ほとんど行われていないと。先ほど部長がやっていないとおっしゃっていますので。もう少しその辺の議論があつていいと思いますし、この福山中学校の場合は、そのところが欠けた中で、統廃合を前提にして進んできたということがはっきりしてきたのではないのかなと思うんですよ。福山は地域性もあつて、他の中学校とはちょっと違うんだということも言われましたが、それは国分の街部に近いという地理的な条件というのがあると思いますけれども、逆に言えば国分のほうから福山のほうに通える条件が整えば、それは可能だというふうに思いますので、そのところを当委員会としてもう少し調査をしていく必要があるのではないかと思います。

○委員（今吉歳晴君）

少子化が進む中で、山村留学あるいは特認校生の確保等にいろいろと苦慮されているわけですが、3人も4人も一つの学校で、特認校生を確保するというのはなかなか厳しい状況ではないかと思えます。それと、子供の立場から、子供がむしろ部活動ができないとか集団生活を望む生徒が多くなってきている、そういうことから考えますと、私は、教育委員会としての判断は正しかったのではないかと考えています。先ほども言いましたが、子供の協調性という面を育てるとすれば、これもまたある程度の規模が必要で、かなり少数の小規模校ではなかなか育てることができないと考えます。そうになりましたとき、生徒を確保していくという、地域もでしょうがなかなか明快な回答ができない状況ではないかと考えますが、そうなりますと、どうしても子供自体が望む方向に進んでいくのが、私は一番妥当ではないかというふうに考えます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで所管事務調査に係る自由討議を終わりたいと思いますけれども、今、宮内委員から、もう少し調査をするべきではないかという意見もありましたけれども、委員長としましては予定していた調査をこれで終了したいと思うのですけれども、福山中学校の統廃合問題に関する所管事務調査としましては。その件に関して、御意見はありませんか。

○委員（宮内 博君）

これは、具体的に提案をしたのですけれども、ぜひ委員会で山田小中学校に隣接する公営住宅の建設というのは調査をして、そして一つの参考にすることが非常に意味があるんじゃないかと思ひまして、先ほどのことを具体的に、調査の継続をしたらどうかという提案をしたということです。

○委員長（前島広紀君）

今の提案でありますけれども、これに関しましてどうするかも含めまして、御意見はございませんでしょうか。

○委員長（今吉歳晴君）

今後、いろいろと勉強していくことはやぶさかではありませんが、ただこの福山中学校については、もう既に教育委員会として平成28年度末で閉校という方針が出されているわけでありますから、このことについては、私は今回で終わりにすればいいのではないかと思います。

○委員長（前島広紀君）

今日の調査で終わりにしてもいいのではないかという御意見でございますけれども、今意見が二つ出ましたが、どのように致しましょうか。

○委員（池田 守君）

今、お二方の意見を聞いてみると、福山中学校の統廃合については、方向性も打ち出されているし、そして地域あるいは保護者の理解も得られているということですので、この調査は今日で打ち切って、さらにまた教育問題については、今宮内委員がおっしゃったようなことは、また別な問題としてこれから捉えていけばいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（前島広紀君）

私も、委員長としまして、そういうふうにしたほうがいいのではないかなと思うんですが、今日の調査で福山中学校の統廃合問題に関しましては、これで終了したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。[「それは駄目だ」と言う声あり] 御異議がございましたが、採決してよろしいですか。

○委員（新橋 実君）

あと、これまでもあったのですけれども、例えば青葉小学校を造るときに、あそこの人口が大分増えたということで、青葉小学校が新設でできたわけです。ところが、増えたときは良かったのですが、その後衰退して、どんどん減ってしまったわけです。造ったときは、その規模で造りましたが、どんどん衰退して、今はどんどん減っているわけです。今はどのくらいの子供たちがいるのかわかりませんが、そのようなことを考えながら今後は、学校の形態も考えて造るべきだと。少子化に向かっているわけですから。今のこの問題とは、ちょっと離れるかもしれませんが、そういったことも含めて教育問題として取り組むときは、この委員会で取り組むべきだと。そういうことを含めてやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（前島広紀君）

そのことに関しましては、今後のこの委員会の課題として皆様方の記憶の片隅に置いていただければいいのではと思います。それでは先ほどの、福山中学校の統廃合問題について調査を続けるのか、それともこれに関する所管事務調査は本日をもって終わっていいのか、採決したいと思いますがよろしいですか。

[「はい」と言う声あり]

それでは、本日の調査で、福山中学校の統廃合問題に関する所管事務調査は終わりとすることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者6人です。起立多数と認めます。それでは、福山中学校の統廃合問題の調査は本日で終了することに決定しました。

## △ 委員長報告について

○委員長（前島広紀君）

以上で、予定していた所管事務調査を終了いたしました。本日の所管事務調査に係る委員長報告について、協議します。本会議での報告について、どのように取り計らうか、御意見はありませんか。

○委員（池田 守君）

今回の調査は、喫緊に迫っている、近い将来議案として提案されるであろう統廃合問題についての、私たちの勉強会という形からいくと、特に報告は必要でないのかなと思いますが。議員間の認識を深めるという意味での所管事務調査という捉え方でいいのではないかと思います。

○委員長（前島広紀君）

そういう意見が出ましたが、それでよろしいでしょうか。

○委員（宮内 博君）

何のために所管事務調査をやるかという話ですよね。前回実施をした案件についても報告をしないということでしたが、じゃあどこで委員会がこういう自主的な調査をやったということ、市民あるいは議員に知らせることができるのかということなんです。きちりと市民が傍聴できる場所で、委員会として調査をやったんだということが、そしてその調査の結果がどうであったのかということ、それを広く知らせるといことは、委員会の責任だと思いますよ。それがなければ、このような調査をやったということを知る機会は、市民にもないわけですから。やはり、そこは慎重に、市民

に開かれた議会ということ、表に看板には堂々と掲げているわけですから。しっかりそこが検証できるような委員会の取組ということでも、従前そうだったからということで、そうことにしないで、新しく委員会構成も替わって、取組が始まったよということを知らしめる機会としても活用できると思います。

○委員長（前島広紀君）

本会議で報告したほうがいいのかという御意見ですかね。

○委員（宮内 博君）

はい。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○委員（岡村一二三君）

執行部から説明を頂きました。執行部に対して、委員からの質疑もなされました。会議録もできると思いますので、申し訳ありませんが正副委員長で会議録を見て、肝心の質疑・答弁を要点筆記で作り上げて、本会議でという話なんです。議会だよりでこういう調査をしましたよという方法もあるんじゃないかと思うのですが。結果的に、執行部の話はもう最後の段階で説明もありまして、「閉校に向けた実行委員会の設置や記念体育祭の開催、閉校行事等の実施について、協力をお願いし、御理解いただいたところであります」という結びですので、一応調査はしましたよと。先ほど言ったような方法で、市民に対して議会だよりでお知らせする方法もあろうかと思いますが、皆さんの御判断をどちらかしていただければ結構かと思えます。

○委員（今吉歳晴君）

今、岡村委員のほうから意見がありましたとおり、議会だよりの委員会レポートというところで報告すれば十分ではないでしょうか。それと、教育委員会を交えていろいろ勉強したわけですから、このことについてはまた所管事務として調査していけばいいのではと、そういう意見もありましたので、私はその方向でいいんじゃないかと思えます。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時36分」

「再 開 午前11時46分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。本日、所管事務調査を行いました。福山中学校の統廃合問題に関しまして、本会議で委員長報告をするということでよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

ただいま本会議で報告することと決定しましたので、その内容についてはいかがいたしましょうか。

〔「委員長一任」という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

## △ その他

○委員長（前島広紀君）

最後に、その他として、委員の皆さまから何かございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかにないようですので、以上で、本日の委員会を閉会いたします。

「閉 会 午前11時47分」

以上，本委員会の概要と相違ないことを認め，ここに署名する。

委員長 前 島 広 紀